

北清事變

臨時事務掛附

屬員
附スル規定

參謀本部副官

0902

長次官

臨時事務掛附^キ属員ニ関スル規定

一 臨時事務掛附本部ノ属員中ニ任命スルノ外

尚ホ臨時雇員等(臨時費ヲ以テ任命シタルモノ)ニ

任命ス

二 臨時事務掛附同事務掛將校ノ命ヲ受ケ業務

ヲ執ルベシ

三 本部属員ニシテ臨時事務掛附兼勤ヲ命セラレタル

モノモ亦同シ但シ常務ニ差支アル場合ニハ此限ニアラ

ス

四 臨時事務掛附及同兼勤者ヲ通シテ二名ツ、宿直

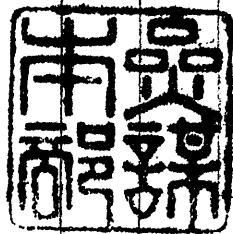
ヲ為サシム

五 臨時事務掛附ノ出勤簿ハ臨時事務室ニ置キ佐

官副官之ヲ監理スベシ

明治三十三年七月廿五日

参謀本部



二ノクシ
参謀本部
印

0906

臨時事務掛附專務者如左

本

真田陸軍屬



(四)

安永陸軍屬



(一)

須藤雇員



(三)

河野雇員



(豫備書記)

臨時

竹内雇員



(後備書記)

豊部之親



(後備書記)

小松濱



(秘書)

倉橋雇員



(後備書記)



0907

8090

新編後

臨時事務掛兼勤者如左

穴窪田 属 (新編) (三ア)

大澤 属 (新編) (二ア)

瀬川 属 (新編) (一ア)

山本 属 (新編) (一ア)

八木澤 属 (新編) (一ア)

宮部 属 (新編) (一ア)

新延 属 (新編) (一ア)

村上 属 (新編) (一ア)

参謀本部

0909

長次郎

右 取 留



長

長次郎

右 取 留

臨時事務掛附専務者

臨時事務掛附専務者

真田陸軍属

安永陸軍属

須藤雇負

河野雇負

竹内雇負

豊部雇負

小松雇負

倉橋雇負

右者月曜日毛出勤スレ但宿直ヲ為シタル立

参集本下

0910

日別命ナケレハ休業スヘシ

言才音

0911

大本營奉

明治三十一年

領受

明治三十一年

附送

長次官
總務部

密

三十三

臨時事務掛兼勤者

窪田 属

大澤 属

瀬川 属

山本 属

八木 属

高木 属

秋本 属

村上 属

右、別命之受見、外口、昭和、初、天、

其、下、

印

受

三十三

印

本營圖書印

0912

乃ハス

言本音

0913

附
年

注

領
受

年

本營陸軍